

デジタル教科書・教材のご案内

① 学習者用デジタル教科書

日本文教出版では、「学校教育法等の一部を改正する法律」の公布により制度化された「学習者用デジタル教科書」を発売します。



▲ 6年 P.8-9

こちらは、学校教育法において規定された基準において、必要に応じて紙の教科書に代えて利用することができます。

主な機能

- 拡大、リフロー（画面に合わせた配置変換）
- 音声読み上げ
- 色の反転、配色設定
- 総ルビ表示
- 書き込み、保存

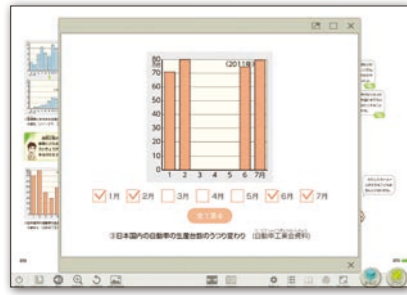
※紙の教科書と同一内容であり、教材コンテンツは収録しておりません。

特別支援に効果的

特別な配慮を必要とする児童にご活用いただける機能を搭載しています。

② 指導者用／学習者用デジタル教材

2020年度版『小学社会』に準拠したデジタル教材です。電子黒板などの大型提示機器や、個人端末（タブレットPC）を利用して、主体的・対話的で深い学びをおこなうことができます。



▲ ① 凡例別表示



▲ ② 単独拡大



▲ ③ アニメーション

主な特長

- ① 表示・非表示を簡単切り替え。グラフ・地図の読み取りに便利な「凡例別表示」
- ② 教科書掲載の全ての写真や図版をクリック一つで「単独拡大」
- ③ 徹底的にこだわった動画資料・アニメーションを収録

商品情報

- 「学習者用デジタル教科書」 3年～6年
- 「指導者用デジタル教材」 5年, 6年
- 「学習者用デジタル教材」 5年, 6年
- 発売：2020年4月（予定）

- 価格：未定
- 動作環境：弊社 Web サイトにて順次お知らせいたします。

- ※表示ソフトウェアは「まなビューア」を採用しています。
- ※本ソフトウェアは開発中のため、本記事の内容及び仕様は予告なく変更する場合があります。
- ※動作環境は、弊社 Web サイトで順次お知らせします。

新学習指導要領対応!! 小学校社会科 わたしの指導提案

日文 教授用資料

令和元年(2019年)5月10日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261

2020年度版小学校社会科内容解説資料として扱われます。
本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33457

日本文教出版 株式会社

<http://www.nichibun-g.co.jp/>

- 大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171
- 東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618
- 九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938
- 東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18-7F-B
TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261
- 北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690



日文 教授用資料



新学習指導要領対応!!

小学校
社会科

わたしの指導提案

本冊子について

学習指導要領改訂によって新設及び大幅に変更された単元を、どのように指導すればよいか、具体的な単元計画や展開例をまじえて紹介します。

3年生 「さいたま市のようすとくらしのうつりかわり」

- 愛知教育大学准教授 真島 聖子
- 埼玉県さいたま市立新和小学校校長 河野 秀樹

4年生 「自然災害から人々を守る活動」

- 名古屋大学大学院教授 柴田 好章
- 広島大学附属東雲小学校教諭 伊藤 公一

5年生 「暮らしを豊かに変える AI」

- 広島大学大学院准教授 永田 忠道
- 横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校教諭 小倉 健太郎

6年生 「わたしたちのくらしと日本国憲法」

- 愛知教育大学教授 土屋 武志
- 東京都豊島区立千早小学校教諭 仲 純平

年間を通した見通しと振り返りができる新教科書

- 元甲賀市教育研究所長 井ノ尾 功



本資料は、一般社団法人教科書協会「教科書発行者行動規範」に則り、配布を許可されているものです。

日文の教科書情報

詳しくはWebへ!



未来をにう子どもたちへ
日本文教出版

第3 学年の指導提案

埼玉県さいたま市立新和小学校校長 河野 秀樹
愛知教育大学准教授 真島 聖子



第3学年社会科は、どこが新しくなったか？

学習指導要領の改訂に伴い、第3学年の社会科の内容は、どのような点に変更されたのだろうか。

(1) 身近な地域や市の様子では、町探検の活動が縮小され、市に重点が置かれるようになった。また、都道府県における市の位置が追加されるとともに、市役所の働きを必ず取り上げることが明記された。(2) 地域の生産や販売の仕事では、生産は地域の人々の生活との密接な関わりを、販売は売り上げを高めるよう工夫して行われていることを理解することが加わった。(3) 安全を守る働きは、今回新たに3年生の学習内容に位置付けられ、火災と事故の取り上げ方に軽重をつけ、効果的に指導することが求められた。(4) 市の様子の移り変わりは、これまで扱ってきた道具の移り変わりから、市の様子の移り変わりに内容が変更された。

「見方・考え方」のポイントは何か？

(1) 身近な地域や市の様子では、都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目しよう。「考え方」のポイントは、場所ごとの様子を比較したり、主な道路と工場の分布、主な駅と商店の分布など土地利用の様子と、交通などの社会的な条件や土地の高低などの地形条件を関連付けたりして、市内の様子は場所によって違いがあることを考え、文章で記述したり、白地図にまとめたりすることである。

(2) 地域の生産や販売の仕事では、生産については、仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに、販売については、消費者の願い、販売の仕方、

他地域や外国との関わりなどに着目しよう。「考え方」のポイントは、生産の仕様の様子と地域の人々の生活を結び付けて関連を考えたり、販売の仕方と消費者の願いを関連付けて考えたり、文章や図表にまとめて説明したりすることである。

(3) 安全を守る働きでは、施設・設備などの配置、緊急時の備えや対応などに着目しよう。「考え方」のポイントは、地域社会の一員として協力できることを考えたり、自分の安全を守るために日頃から心掛けるべきことを選択・判断したり、それらを基に話し合うことで、地域社会の一員としての自覚を養うようにすることである。



▲ 3年 P.120

(4) 市の様子の移り変わりでは、市町村合併の時期、交通の整備や公共施設の建設、人口の増減などの視点から市の様子が大きく変わったいくつかの時期に着目しよう。「考え方」のポイントは、市の人々や生活の様子について現在と比較して年表などにまとめたり、その変化の傾向を考えたり、将来どのような市になってほしいか、そのためには市民としてどのように行動すればよいかを考えたり、議論したりすることである。

第3学年を終えた子ども達の姿(到達イメージ)を見据えて授業を構想し、段階的に「見方・考え方」を働かせるように指導することが肝心である。(真島)

大単元事例

さいたま市のようすと くらしのうつりかわり

問題解決的な学習を展開する

さいたま市は、平成13年に浦和市、大宮市、与野市が合併し、その後平成17年に岩槻市が加わって現在に至る。そこで、旧市に偏ることなく、オールさいたまとしての移り変わりを学習するように配慮しなければならない。また、交通や公共施設、土地利用などの視点に沿って毎時間調べていく学習ではなく、問題解決的な学習の中でそれらの視点を踏まえて追究・解決できるように、交通の変遷をもとに四つの時期に分けるようにした。明治初期の荒川や見沼通船を利用した舟運の時期、明治から大正にかけて現在の高崎線や東北本線の鉄道が敷かれた時期、昭和の高度成長期に国道や東北自動車道などが整備され自動車を利用されるようになった時期、さらに、さいたま新都心駅が開業し、さいたま市が誕生した現在である。

まず、導入では市の移り変わりを交通に着目して四つの時期に分けるとともに、それぞれの時期の人々の生活や道具についても着目させる。そのために、さいたま市立博物館では聞き取りや展示物の見学だけでなく、昔の道具や遊びの体験を行い、学習問題をつくるようにした。また、それぞれの時期を調べる際には、地図や写真を前の時期と見比べたり、絵グラフなどで示したりしながら、情報を的確に読み取るようにした。

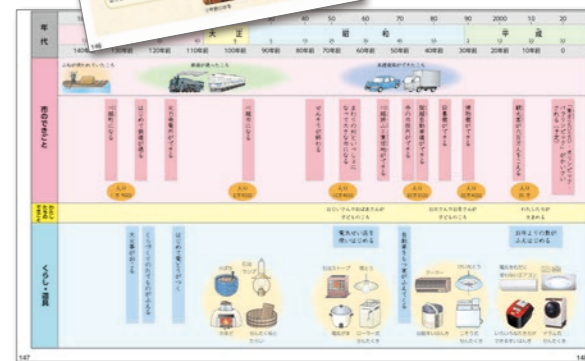
初めて年表を学ぶ

年表にまとめる際には、模造紙大の用紙に時期の区分を昭和や平成などの元号だけでなく、西暦や「今から〇年前」「お父さんやお母さんが子どもの頃」などと示し、これまで学習してきたことを年代順に整理していく。また、出来事や道具を書く短冊カードの色を変えたり、絵や写真を入れたり、表の上下を「市の出来事」と「くらしや道



具」に分けたりして、出来上がった年表を見ながら学習問題について考え、グループや学級全体で話し合うようにした。

▲ 3年 P.146



▲ 3年 P.147-148

よりよい市の未来を考える

これからの市の発展について考えることができるように、新たな学習問題をもとに学習する時間を2時間設定した。まず、市の現在の様子を学習する際には、市役所などが作成している大人向けの資料を分かりやすく整理して提示したり、市役所で働いている人から直接説明してもらったり、人口減少や少子高齢化、外国人居住者の増加などに触れたりしながら調べていく。そこで、自分たちが住むまちの今や未来には課題があることや、すでに様々な取組をしていることを知る。その際、市役所の働きには租税が重要な役割を果たしていることにも触れていく。

本単元で学習してきた、さいたま市の過去、現在を踏まえて、市の将来がどのようなようになってほしいか、そのためには市民としてどのような行動をしていけばよいか、多様な意見が交換されるように考えたり議論したりする活動を設定する。(河野)

●大単元名 **さいたま市のようすとくらしのうつりかわり**

●大単元の目標 交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目し、見学や聞き取り調査をしたり、写真や地図などの資料で調べたりして、年表や絵カードにまとめ、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現することを通して、さいたま市やそこに住む人々の生活は時間の経過に伴い移り変わってきたことを理解できるようにし、地域に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

主な学習活動

●市や人々のくらしが、移り変わってきたことに興味をもつ。

資料 昔と今の**大宮駅の鉄道や人々の写真**

●さいたま市立博物館を見学して、昔の道具や遊びの体験をする。

●さいたま市立博物館を見学して、市の移り変わりを調べる。



人や物を運ぶのも昔と今ではちがう。どのようにかわってきたのかな。

学習問題 わたしたちがくらすさいたま市は、どのようにかわってきたのだろう。

●市や人々のくらしが、移り変わってきたことに興味をもつ。

●舟が使われていたころのようすを写真や地図などで調べる。

資料 荒川の舟運や見沼通船の**写真**

●鉄道が通ったころの市の様子を写真や地図などで調べる。

資料 鉄道の**広がり**の図

●鉄道が通ったころの製糸工場の様子を写真や図などで調べる。

●鉄道が通ったころの人々のくらしを絵や実物などで調べる。

●高速道路ができたころの市の様子を写真や地図などで調べる。

●高速道路ができたころの人々のくらしを写真などで調べる。

●さいたま新都心駅ができてから今までの市の様子を写真などで調べる。

●さいたま新都心駅ができてから今までの人々のくらしの様子を聞き取りで調べる。

●市の出来事と人々の暮らしをグループで年表に整理する。

●年表をもとに学習問題について話し合い、新たな問題を考える。



これまで市やくらしがうつりかわってきたけれど、これからはどのようにかわっていくのかな。

学習問題 さいたま市をこれからもはってんさせていくには、どのようにしていけばよいのだろう。

●さいたま市の取組を、市役所の人のお話や資料をもとに調べる。

資料 さいたま市の**将来都市構造図**

●さいたま未来プランを絵カードにまとめる。

ポイント

●2枚の写真を時間的な見方・考え方を働かせながら、比べて考えさせる。

●博物館を学習への動機付けに活用するとともに、見学の仕方を指導し、今後の利用につなげる。

●市の様子が大きく変わった時期を、交通を軸に四つに分ける。

●グループ学習など、話し合う場面を取り入れる。

●交通の広がりや分布図を提示しながら、空間的な見方・考え方を働かせるといった問いかけを行う。

●祖父母などから、くらしの様子を聞き取る活動を行う。

●人口に着目する際に、合併による広がりや政令市移行に触れる。

●今の市の様子について、少子高齢化や国際化を取り上げる。

●年表にまとめる際に、元号を取り上げる。

●年表にまとめた出来事をそれぞれつなげて考えさせる。

●市の計画図を簡易化し提示する。

●市役所の働きの中で、租税の役割に触れる。

本時の展開例

児童の活動と内容

🕒…配分時間

👨‍🏫…教師の発問・指示・説明例

👦…予測される児童の発言

指導上の留意点

👨‍🏫わたしたちの問題…本時の中心発問

①**今のさいたま市の様子を振り返る。** 🕒10分
 👨‍🏫今のさいたま市は、どのような様子でしたか。
 👦お年寄りの割合が年々増えてきている。
 👦国際的なイベントも行っていて、外国人住民も年々増えている。
 👨‍🏫将来のために、市役所の人たちはどのような計画を立てているのだろう。

・前の時間に学習した人口に関わる資料を提示しながら、少子高齢化や外国人住民の増加などを想起させるようにする。
 ・児童に10年先の自分を想像させ、その時には自分たちも成人し社会に出て働いている人もいることを考えさせ、切実感をもたせる。

わたしたちの問題 **だれもがこれからもよりよくくらししていくために、さいたま市はどのようなことをしているのだろう。**

②**市役所の人のお話を聞いたり、質問をしたりする。** 🕒15分
 👨‍🏫市役所の人に、将来のためのまちづくりを聞いてみましょう。
 👦人口が減っていくと、税金も減り、市の運営が難しくなる。
 👦店やみんなが使う施設を集め、便利な生活ができるまちにする。
 👦スポーツや歴史・文化などの地域の特色を生かしたり、子育てやお年寄りの施設を集めたりして住みよいまちをつくる。
 👦自然環境を生かし、自然とともに生活できるまちをつくる。
 👦それぞれのまちを道路や鉄道などで結ぶようにする。

・「さいたま市都市計画マスタープラン」についての説明を市役所の都市計画課に依頼する。
 ・市役所のお話は、児童にとって用語が専門的で難しいので、事前の打ち合わせで言葉の平易化を依頼する。
 ・中心資料の「将来都市構造図」は難しいので、簡易化して提示する。
 ・租税の役割や意味について補説する。

③**資料をもとに市のほかの取組を調べ、発表する。** 🕒10分
 👨‍🏫市役所では、ほかにも取り組んでいることがあるのかな。
 👦電気自動車や燃料電池自動車、天然ガス自動車を広めている。
 👦子どもだけの仮想のまち「ミニ〇〇(区)」を行っている。
 👦お年寄りが仕事をしたり学んだり活躍できるようにしている。
 👦駅のホームドアなど、市内のバリアフリー化を進めている。
 👦インターネットがしやすいようWi-Fi環境を整えている。
 👦利用しやすいコミュニティバスや乗合タクシーを増やしている。

・「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国の「総合戦略」を勧奨した「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」や「しあわせ倍増プラン2017」「さいたま市成長加速化戦略」などの事業から市の取組を取り上げていく。
 ・多角的に考えさせるために、取組の対象を高齢者や外国人だけでなく、妊婦、障害者、児童生徒、労働者など様々な立場の市民を想定する。

④**分かったことをグループで話し合い、ノートにまとめる。** 🕒10分
 👨‍🏫グループで発表した後に、振り返りの感想を書きましょう。
 👦さいたま市では様々な計画や取組を進めていて驚いた。
 👦さいたま市のこれからについて考え、市の取組に参加したい。

・児童の感想を次時の学習につなげていく。
 ・市役所の人から児童の学習について評価をしていただき、次時の学習への意欲を高める。



真島先生'S EYE

市の様子やくらしの移りかわりの単元は、第3学年社会科の総まとめとして位置付けられる。これまでの学習では、「位置や空間的な広がり」や「事象や人々の相互関係」に着目して「見方・考え方」を働かせてきた。この経験をもとにしながら、さらに、「時期や時間の経過」に着目して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現することがこの単元のポイントとなる。

本単元では、交通や公共施設、土地利用などの視点に沿って毎時間調べる学習でなく、問題解決的な学習の中でそれらの視点を踏まえて追究・解決できるよう、交通の変遷をもとに四つの時期で考えた点が秀逸である。導入で、昔と今のさいたま市の鉄道や人々の

写真を比べて時間の経過による変化を捉えさせたり、博物館を見学して、昔の道具や遊びの体験をしたりする等、体験的な活動から市の様子やくらしの移りかわりを捉えて学習問題を作る流れは、子どもの主体的な学びを保障する上で極めて重要である。導入で子どもの素朴な疑問を引き出し、もっと知りたい! 調べたい! という知的好奇心を掻き立てる学習へ転換できれば、その後の追究活動は子どもが自らの疑問を解決しながら学習問題に迫ることが可能となる。市の様子や人々の生活について、過去をたどり、現在を見つめ、未来に向けて考える単元の構成は、第3学年のまとめにふさわしい学習である。

第4 学年の指導提案

● 広島大学附属東雲小学校教諭 伊藤 公一
● 名古屋大学大学院教授 柴田 好章



学習指導要領では、これまで3・4年の目標や内容はまとめて示されていたが、今回は各学年が独立した。教科書構成も「3・4年上・下」から、各学年独立した教科書となる。4年では、5つの内容（新教科書では6単元）から構成され、自分たちの県を中心に学習が展開する。

わたしたちの住む県

最初の大単元は、年間を通した自分たちの県に関する学習の導入にあたる。日本の中での県の位置や近隣の県との位置関係、県内の地形の様子、土地利用、交通網、産業や人口の分布など、自分たちの県の地理的環境の概要を理解し、その特色を考え表現することができるようにする。地図帳や資料を活用し、白地図にまとめる技能を身につける。47都道府県の名称と位置については、理解することが明記されるようになった。



健康な暮らしを守る

まず、飲料水、電気、ガスを供給する事業について学習する。内容としては、健康な生活の維持と向上に、安全で安定的に供給できることが加わっている。次に、廃棄物を処理する事業について学習する。内容としては、資源の有効利用に、衛生的な処理が加わっている。また、仕組みが計画的に改善され公衆衛生が向上してきたことも加わっている。なお、従来「法やきまり」は飲料水、電気、ガスの確保においても扱うものとされていたが、廃棄物の処理のみに限定された。また、ごみの減量や水を汚さない工夫など自分たちができることを選択・判断できるようにする。

自然災害から人々を守る

従来は、「火災、風水害、地震」から選択して学習することになっており、自然災害を学習しないケースも多かった。しかし、今回の改訂で「自然災害」は独立して4年に位置づけられた。地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などから、県内で発生したものを選択する。政治の働きに関心を高めるようにするため、県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げることとなった。また、自分たちにもできることを選択・判断できるようにする。

県内の祭りや地域の発展につくした人々

県内の主な文化財や祭りなどの年中行事を大まかに捉えた上で、絞り込んだ事例をもとに、継承を支える人々の願いや努力を学習する。地域の発展に尽くした人々については、開発、教育、文化、産業などに新しく医療が追加され、これらから選択する。伝統や文化の保存や継承のために、自分たちにできることを考えたり、選択・判断したりできるようにする。

県内の特色ある地域

県内の特色ある地域については、国際交流が加わった。地場産業、地域の資源（自然または伝統文化）の保護・活用とともに、様々な組織や人々が協力して、まちづくりや産業を発展させていることを理解し、自分たちの地域と比較を通して地域の特色を考えることができるようにする。（柴田）

大単元事例

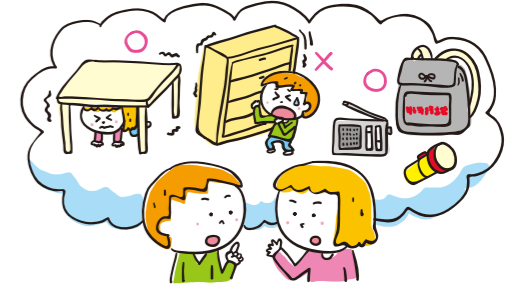
自然災害から人々を守る活動

単元構想に向けた視点

今回の学習指導要領改訂の趣旨及び要点において、第4学年では「地域社会における災害及び事故の防止」の内容の取扱いに示されていた「風水害、地震など」が独立させられ、「自然災害から人々を守る活動」として示されている。具体的には、「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げる」ということが示されている。その際に、政治の働きに関心を高めるために、「県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること」が示されている。

また、本内容における具体例として、「過去に発生した地域の自然災害」や「関係機関の協力」などに着目して、「聞き取り調査」「地図や年表などの資料」等をもとに、調べて整理し、過去の自然災害に対する協働的に対処してきたことや、今後想定される災害に対する備えについて理解できるようにすることであると例示されている。

本小単元ではこれらの点を踏まえ、市役所などの行政と地域住民とが連携（協働）して行っている活動を取り上げる。また、「広島県では、これまでどのような自然災害が発生し、どのような被害があったのか」「被害を減らすために関係機関や人々はどのように協力しているのか」など『学習指導要領解説』で例示されたものをもとに、問いを設けるようにする。そして、最後に地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちができる自然災害への備えを選択・判断できるように指導していく。



「政治の働き」を踏まえた授業開発

授業開発の視点として、主に広島県で起こった「2018年西日本豪雨災害」「2014年広島豪雨（土砂）災害」を取り上げ、どのような災害であったのか、当時の新聞記事やニュース等、メディアを活用しながら想起できるようにする。その後、広島市で水害が多い理由やその対策などについて調べる活動を設定する。また、実際に被災され現在まで地域の復旧や復興に取り組まれている復興交流館の方から災害の概要や現在までの取り組みについて話を聞く場を設けるようにする。

このように身近な豪雨（土砂）災害について学習する中で、災害時や災害後に広島市による、どのような政治のはたらきがあったのかを確認するとともに、災害ボランティアの存在や、民間支援団体との協力関係、地元住民が自ら行っている活動（自主防災会や復興交流館の活動など）について示し、復旧や復興を進めるさまざまな取り組みが行われていることについて理解できるようにする。

最後に本単元の学習を通して、災害時や災害後の行政や住民との協働した復旧・復興の取り組みや、住民による伝承の意味、それを受けて防災や減災に向けた備えが重要であることを理解できるようにする。そして、子どもたち自身が自然災害を他人事ではなく自分事として考えていけるようにしたいと考える。（伊藤）

●大単元名 **自然災害から人々を守る活動**

●大単元の目標 広島県でこれまで起こった自然災害について、どのような被害があったのか、被害を減らすために行政や関係機関や人々はどのような工夫や努力をしているのかなどについて調べ、調べたことを整理しまとめることを通して、地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要なそなえをするなど、自分たちにできる自然災害へのそなえについて考えることができる。

主な学習活動

大単元導入

2018年に起きた西日本豪雨災害について想起させ、広島県で大きな被害があったことに着目させる。また、2014年に同じ広島で起きた広島豪雨災害が、どのような災害であったのか、関心をもたせる。

資料 「2018年西日本豪雨災害」「2014年広島豪雨災害」の被害の様子が分かる写真



どのようにして、災害からわたしたちの暮らしを守っているのだろうか？

学習問題 **自然災害からわたしたちの暮らしを守るために、どのような人が、どのような工夫や努力を行っているのだろうか。**

●広島県では、過去にこれまでどのような自然災害が起こったのか調べる。

資料 広島県の災害の記録 広島県内で起きた災害当時の新聞 太田川河川事務所 HP

●広島市では、なぜ水害（土砂災害・洪水・高潮など）が多いのか、その理由を考える。

資料 「太田川三角州の干拓・埋立による開発進展状況」 「標高地形図」「わたしたちの広島3・4年」

●水害に備えた様々な工夫について調べ、整理しまとめる。
●広島市で起こった水害の中で、2014年広島豪雨災害（土砂災害）について調べ、関係機関の働きについて調べる。

資料 インタビュー資料（市役所の人・災害ボランティア、民間支援団体、自主防災会の人のお話・住民のお話） 写真（自衛隊による救助活動の様子） 県の取り組みについて

●自然災害にそなえた広島市の取り組みや、自分たちにできることを考え、話し合う。

ポイント

- 近年、自分たちの住む広島県で甚大な被害をもたらした2つの豪雨災害を想起させ、子どもたちにとって身近な問題であることをおさえる。
- 学習問題につながる疑問をもとに、問題解決につながる学習問題づくりを行い、学習の見通しをもたせる。

●「過去に発生した地域の自然災害」について調べる活動を設定することで、広島市は水害の多いまちであることに気づかせ、その理由を資料から読み取らせる。

●2014年の豪雨災害における「関係機関の協力」に着目させる。

●ハザードマップの活用、避難訓練、家族と避難場所の確認など、子どもたち自身にもできることを考えさせる。

本時の展開例

児童の活動と内容

⌚…配分時間

教…教師の発問・指示・説明例
児…予測される児童の発言

わたしたちの問題…本時の中心発問

①2014年広島豪雨災害（土砂災害）についての学習を振り返る。 ⌚10分

- 広島豪雨災害（土砂災害）が起こった際に、関係機関の人々はどういった取り組みを行ったのでしょうか。
- 広島市と住民とが、協力して支援を行っている。
- 住民の意見を聞きながら、広島市は支援や復旧を行っている。

・「復興まちづくりプラン」や広島市役所の方の話を想起させることで、市役所と住民との協働したまちづくりが重要であることをおさえる。
・市役所と住民による協働したまちづくりの具体的な取り組みについて確認する。

②協働した取り組みである「復興まちづくりプラン」や復興交流館の方の災害を伝える大切さについて話を聞き、本時の学習問題を設定する。 ⌚10分

わたしたちの問題 **自然災害にそなえた広島市の取り組みや、自分たちにできるそなえについて考えよう。**

・復興交流館の方の話から、「被災者にとって思い出したくない過去なのに、なぜ災害について伝え続けようとするのだろうか」と問いかけることで、伝承の目的がいつ起こるか分からない自然災害にそなえてほしいという思いからきたものであることをおさえる。

③防災や減災のための取り組みについて調べ、自分の考えをまとめる。 ⌚15分

- どんな取り組みが行われているのか、資料から読み取る。
- ハザードマップを作成している。
- 防災や減災のための施設（砂防堰堤など）の建設を計画している。
- 防災士（防災リーダー）を育てている。
- わたしたちは、災害に備えてどんなことができるのか考えよう。
- 近所の人のことを知っておくことや、知ってもらうこと。
- ハザードマップを活用して、避難経路を確認する。
- 自分の命は自分で守るために、「これぐらい大丈夫」だと思っても、すぐに逃げる。

・広島市で災害が起こった場合、どのような被害が出るのかを考えさせることで、災害に対する危機意識を感じられるようにする。
・災害に備えた取り組みについて、資料（ハザードマップなど）をもとに考えられるようにする。
・防災や減災に向けて、子どもたち一人ひとりが大切だと思っていることを、ノートに書く時間をとる。
・災害が他人事ではなく、自分の事として考えられるように、資料（減災に向けた取り組みについて）を配付する。

④本時の学習を振り返る。 ⌚10分

- ハザードマップの作成等、広島市は様々な取り組みを行っている。
- 災害がもし起こった時のために、避難経路の確認等日ごろから自分事として考えておくことが大切。

・わたしたちの問題として設定した取り組みを、整理してまとめられるように、2つの視点を示す。
①自然災害にそなえた広島市の取り組みについて
②自分たちにできるそなえについて



伊藤先生の単元構想の基本的な流れは、自然災害を自分の身近な問題として子どもがとらえられるようになっていく。まず、地域で発生してきた様々な自然災害を概観する。そして過去に起きた1つの自然災害に絞り込み、災害の対処と備えについて、様々な組織の働きや人々のつながりに着目しながら調べ活動を展開する。子どもが常に自分事として考え続けられるよう、命を守るという願いが単元全体につらぬかれている。

特に、単元終末の本時では、災害に備えるために市役所が取り組んでいることと一緒に、子どもが自分自身で

できることを考える展開になっている。関係機関の働きと、子ども自身の選択・判断が、不即不離の関係にある。

災害への対処や備えは、他人任せにできるはずはない。子ども自身が解決に向けて考えたり動き出したりしなければならない。災害に備えて自分が何ができるのかを考えることは、自分や自分にとって大切な人の命を守ることの重要性に気づく機会になる。

第5学年の指導提案

● 横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校教諭 小倉 健太郎
● 広島大学大学院准教授 永田 忠道



第5学年の変更点とは？

学習指導要領の改訂による5年の内容の変更点を整理して示すと、大きくは次の4点になる。

- 国土学習と環境学習について
- 食料生産と工業生産の概要について
- 生産性や品質と工業製品の改良について
- 情報を生かして発展する産業について

国土学習と環境学習に関する内容は、これまで学習指導要領上では、同じ内容項目の中で示されていた。今回の改訂により、内容項目の(1)に「我が国の国土の様子」、内容項目の(5)に「我が国の国土の自然環境と国民生活との関連」と、それぞれ個別の内容として示されることになった。

これは、国土学習については、これまで以上に我が国の国土としての領土学習のあり方を明確にすることを意図したものである。環境学習については、自然環境と国民生活の関連の中でも、続発する自然災害に関する学習をさらに充実させるための方策である。

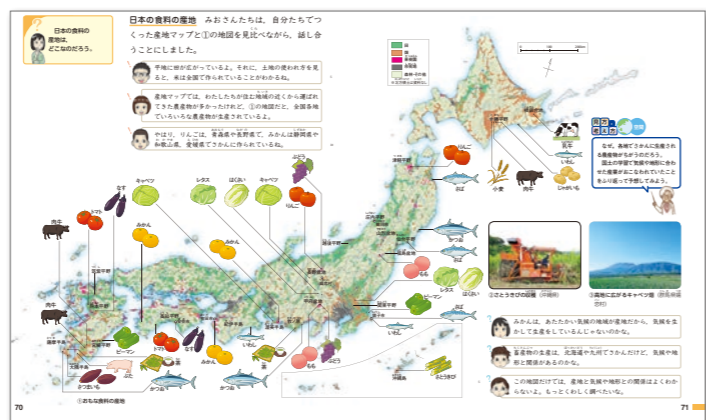
この国土学習と環境学習については現行の各社教科書でも既に個別の単元として取り扱われており、今回の学習指導要領の改訂はこれまでの教科書での扱いを後押しする形になっている。

食料生産については、これまでの「様々な食料生産と輸入」、「生産物の分布と土地利用の特色」の小項目が「食料生産の概要」に、同じく「様々な工業製品」と「各種の工業生産と工業地域の分布」が「工業生産の概要」として一つの小項目に合わせて示されるようになった。

これは、食料生産と工業生産ともに、それぞれ

の産業の概要や全体像をまず俯瞰することにより、これまで以上に農業や工業について、広い視野での学習を期待するものとなっている。

その上で、食料生産では「生産性や品質を高めること」、工業生産では「工業製品の改良」を取り上げることが学習指導要領の内容に明記された。関連して、食料生産では「輸送方法や販売方法の工夫」、「価格や費用」、工業生産では「製造の工程」、「工場相互の協力関係」や「優れた技術」についても内容に示されたように、これまで以上に様々な産業における工夫や努力の内実を深く探究させようとする期待も込められている。



▲ 5年 P.70-71

最後に、5年の内容の中での最も大きな変更となるのが、新たな内容となる「情報を生かして発展する産業」である。この「情報を生かして発展する産業」は、私たちの日常生活だけでなく、様々な産業においても色々な情報が多様に広く活用されていることを考えさせようとするものである。情報活用のあり方を多角的に考察することを通して、高度化する情報社会の利点と課題を子どもたちが自分なりに整理できるところまでの学習が期待されている。(永田)

小単元事例

暮らしを豊かに変えるAI ～AIがその人の健康を予測する～

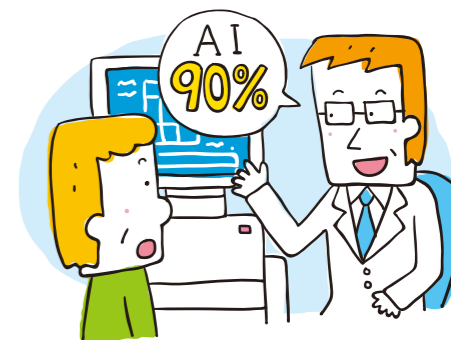
教材の選定について

「我が国の産業と情報との関わり」という単元において、知識・技能面で「大量の情報や情報通信技術の活用は、様々な産業を発展させ、国民生活を向上させていることを理解すること」と示されている。内容的に従来と大きく異なる学習となる単元として捉え、教材の種を探していった。

それらの中から医療に関するもの、特に健康予測AIを教材として選択した。実際に産業として活用されており、かつ社会的に意義が明確である。医療分野が情報の産業活用の教材として扱いやすい点は、情報の収集・活用者(=医療関係者)と提供・享受者(=患者)という構図がシンプルでわかりやすいことである。他の業種では、多くの場合は情報を収集・販売する業者が間に入ったり、情報の提供者やサービス享受者が異なっていたりするなど、関係が複雑化することがある。また、社会的意義として、健康予測のAIの精度がさらに高まり広く認知が広がることは、国民の健康的な生活を支持することに直接的に関わってくるほか、近年高騰が話題になる国の医療費問題などに関連する事項として捉えることもできる。

健康予測 AI について

「あなたの3年後の健康状態が90%の確率で当たります」と言われたら、子どもはどのように受け止めるだろうか。糖尿病など、生活習慣病の健康予測AIを開発した都内のクリニック(内科)のT先生にお話を伺いながら、この数字的なインパクトが学習の出発点になると考えた。そのAIは、年齢や体重といった一般的な基準値ではなく“その人”に合った判断を下すことができる。開発のきっかけは、研修医時代の自分の判断に不安があったことだという。昼夜問わず、名医と呼ばれる医師



の知見を参考にできることは、医師にとっては医療の質を担保する一助となり、結果的に患者にとってはより正確で、より速い判断がなされることにつながるのである。

授業化におけるポイント

最初に提示した「的中率90%、収集したデータが4,000人」というインパクトのある数値に子どもは着目する。「AIとは何か得体のしれないもの」のように捉える子どももいる。単元の途中で、AIには医師や栄養士等、専門家6名の知見が入っている点に着目させたい。AIの詳細・専門的な仕組みにまでふれる必要はない。T先生の開発への思いや経緯も踏まえつつ、AIとは人類の英知の結晶であり、人の営みの延長線上にある、という事実を子どもが感じ取った上で学習を終末に向かわせたい。

また、「AIが発達すると、医師がいらなくなるのでは」と、不安の混じった意見を持つ子どもがいる。AIの特質や人間よりも優れた部分を理解すると同時に、人間の医師にしかできないことについて、資料を用意しておくことで、不安を解消して学習問題に向かっていくことができる。

(小倉)

●小単元名 **暮らしを豊かに変えるAI ～AIがその人の健康を予測する～**

●小単元の目標 社会の情報化と産業の関わりについて調べ、資料を基に健康予測のAI登場前後の変化を比べながら国民生活との関連を踏まえて理解するとともに、その開発に携わった人々の働きや今後の展望や課題について、収集した情報を自分の意見の素地として考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしながら、我が国の産業の発展を願い国の将来を担う国民としての自覚を養う。

主な学習活動

- 健康予測のために、病院に相談に行くということについて話し合う。
- 健康予測AIがどんなものか調べ、その仕組みや予測の精度について理解する。

資料 **健康予測AIの仕組み**

- “その人”の健康を予測するAIの特質について調べ、理解する。



こんなに便利なAIが、使われるようになったんだ。どうやって開発されたのだろう。

学習問題 **健康予測のAIは、どうやって開発されたのだろう。**

- AIの導入された現場で、それまで内科の医師が行っていた場合とAIを活用した場合の違いについて調べる。

資料 **AIが取り入れられる前後の健康予測**

- 健康予測AIの開発に至った経緯について調べ、健康予測AIの意義について考える。

資料 **T先生のインタビュー記事**

- 健康予測AIの導入マップから、健康予測AIはこの先どうなっていくか考える。



まだ導入している病院が少ないよ。この先どうなっていくのだろう。

学習問題 **健康予測のAIは、この先どうなっていくのだろう。**

資料 **健康予測AI導入マップ**

- 日本の情報産業の発展についてまとめる。

資料 **ビッグデータやAIを活用した産業の資料**

ポイント

- 例として、授業者が「健康予測のために病院に相談に行きたいと思う」と投げかけてみてよい。「予測のために病院に行く」という意識はあまり持っていないことに気づかせる。
- AIは人間が扱えない大量のデータを瞬時に処理できるが、複数の専門家の知見がデータとして入っており、それが判断材料となっていることにも着目させる。

- 健康予測AIが登場した前後で、生活の仕方や治療方法をより幅広く、より高い確率に基づいて選択できるようになったことに気づく。
- 開発にいくつも壁があった点、長期にわたり開発されてきた点を踏まえて自分の考えを持てるとよい。
- 健康予測AIの導入マップを活用し、まだ導入は始まったばかりであることや、都市部に限定されていることに気づかせたい。
- これまで調べてきたことに基づいて、根拠をもち自分の考えを話す。

- 今後データ数が増え、さらに専門家の知見が増えることで、国民にとってより良い医療につながることに繋げて考えさせたい。

本時の展開例

児童の活動と内容

🕒…配分時間

教…教師の発問・指示・説明例
児…予測される児童の発言

指導上の留意点

わたしたちの問題…本時の中心発問
学習問題…みんなで考えたい問題

- ①健康予測AIの導入マップを調べる。🕒10分
- 教 この導入マップを見て、気づいたことや考えたことは何ですか。
- 児 私は、思っていたより健康予測のAIを導入している病院が少ないと思いました。これだけ便利なのに。
- 児 僕は、まだ都市部にしかないのも気になったよ。

- ・資料：健康予測AIの導入マップを配布する。
- ・健康予測AIの有用性と比べて、導入されている病院の数の少なさについて、そのギャップから生まれる疑問や気づきを、発言やつぶやきから拾う。
- ・導入は都市部に集中しており、地方には導入予定がないことにも気づかせたい。

わたしたちの問題 **なぜ健康予測のAIは、それほど広がっていないのだろう。**

- 児 開発するとき、「理解してもらおうが大変だった」ことがあったみたいで、現場で受け入れてもらうのに時間がかかるのかもしれない。
- 児 健康予測が3年先のことだから、評判が広がるのも先の事だよ。

学習問題 **健康予測のAIは、この先どうなっていくのだろう。**

- ②健康予測AIの今後の展望について、今まで調べてきたことに基づいて、自分の考えを持つ。🕒10分
- 教 健康予測AIは今後どうなっていくか、自分の考えをノートにまとめましょう。

- ・それまで調べてきた資料や書籍、新聞記事等をもとに、自分の考えを文章でノートにまとめる。
- ・これまでの資料を活用しながら話せるよう、児童の手にある資料はナンバリングしておくとうい。

- ③根拠に基づき、自分の考えを話し合う。🕒20分
- 児 もうすぐ患者のデータが30,000人分増えるみたいだけど、データがもっと増えたり、判断する専門家のデータの数が増えたりすると、もっと使う病院が増えると思う。
- 児 まだ実用化されたばかりだから、判断が数秒で行えることなどが医師もわかれば広がっていくんじゃないかな。
- 児 大きな病院が少ない地方の方が必要だと思うけど。
- 児 都市部の大きな病院で結果が出ると、地方の病院でも導入するところが少しずつ増えていくと思うな。

- ・何に基づき話しているか他の児童に伝わるよう、掲示資料を充実させたり、ICT機器を活用したりする。
- ・医療分野でAI利用が普及する上での問題のうち、これまで調べた事実からわかることを中心に扱う。
- ・健康予測AIの有用性から普及が広がるという意見、普及に向けた難しさを指摘する意見の他に、どうすれば普及していくかという意見も丁寧に扱いたい。
- ・患者の視点や医師の視点など、だれの立場で考えた意見であるか、整理しながら板書していく。

- ④多様な視点から、健康予測AIの普及や、医療用AIの発展について自分の考えを持つ。🕒5分
- 教 話し合いをふり返り、自分の考えをノートにまとめましょう。
- 児 健康予測AIがもっと多くの病院で導入されるといいな。
- 児 健康予測AIがこれからどうなっていくのか、調べていきたい。
- 児 他にも医療用のAIがあるのか調べたい。
- 児 医療以外に、私たちの暮らしに役立つAIが利用されているのかな。

- ・健康予測AIが今後普及していくことが、国民の生活向上にどう影響を与えるかを踏まえて考えさせる。
- ・話し合いの内容と照らし合わせて自分の考えをふり返らせる。
- ・他の医療用AIや、医療以外のAIの活用に興味を示した児童の意見も取り上げ、次時の学習につなげたい。



永田先生'S EYE

小倉先生の授業は、5年の新たな内容である「情報を生かして発展する産業」の学習を展開する上でのヒントが満載されたモデル実践と評価できる。

健康予測AIを中心的な学習材として考察を進めながら、医療や医療産業の中で今後さらに高度な情報活用の進展が図られていく可能性を積極的に追究しつつ、私たちの生活への影響についても慎重に子どもたちと考えようとする手立てが、小倉先生の単元

と本時には通底されている。

このような授業実践を通して、不安の混じった意見を持つ子どもがいる、という小倉先生の見取りも興味深い。現実と近未来が交錯する情報社会への期待とともに、そのような社会の中で子どもたちが主権者として市民としての不安も抱きながら、未知の社会問題にも果敢に取り組んでいく資質・能力の育成の方向性を、小倉先生のモデル実践から学ぶことができる。

第6 学年の指導提案

東京都豊島区立千早小学校教諭 仲 純平
愛知教育大学教授 土屋 武志



何が変わらず何がかわるか？

今回の改訂で引き続き強調されている点は、社会科で育てようとしている「公民的資質」の定義である。「平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚、自他の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果たそうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすること」などの態度や能力は、今後も引き継がれるとされた。

そのうえで、小学校社会科は、世界の国々との関わりや政治のしくみや働きへの関心を高めるため、第6学年は、内容構成が大きく改められた。

これまでは歴史の後に公民内容が示され、学習活動もその順序で実践されてきたが、今回、まず「我が国の政治の働き」、次に「我が国の歴史上の主な事象」、そして「グローバル化する世界と日本の役割」となり、歴史内容を公民内容が挟む形となった。つまり、今回特に重視される「学習の問題を追究・解決する活動」を充実するため、現在の政治のしくみを踏まえて歴史を学習し、それをもとにこれからの国際社会を考察するという新しい内容構成になった。

これは、中教審の議論などで、6年の歴史学習

が（幕府や新政府など）政治のしくみの変化を前提とした内容であるにもかかわらず、政治を歴史の後に学ぶ構成となっていることが、6年の学習を子どもたちの身近なものにしない原因ではないかとする声などを踏まえた変化である。

第6学年での主体的・対話的で深い学び

今回の改訂によって歴史学習に先立って学習される公民学習では、国や地方公共団体の「政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わり」を取り上げることとされた。歴史学習に先立って、政治のしくみ（政策の過程）を子どもたち自身が、問いを持って対話的（協働的）に学ぶことが、後に続く歴史学習をより主体的な学習にする。

そのさい、第6学年の目標の中に「地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付ける」とあることに留意したい。つまり、「まとめる」活動として、子どもたち自身が地図、統計や年表をつくって、それをもとに説明する場面がある授業が必要と考えられる。子どもたちにとって、年表等の資料は、既製品を使うだけでなく、自らつくるものという常識を付けたいものである。それが、今後、子どもたちが中学生・高校生となったときにも生きて働く技能となるだろう。加えて、それら資料をもとに子ども同士が対話し互いに学びを深める経験が、意見を異にしても人格を互いに尊重し合う民主的な「公民的資質」を育むことになる。（土屋）



▲ 6年 P.6-7

小単元事例

わたしたちのくらしと日本国憲法

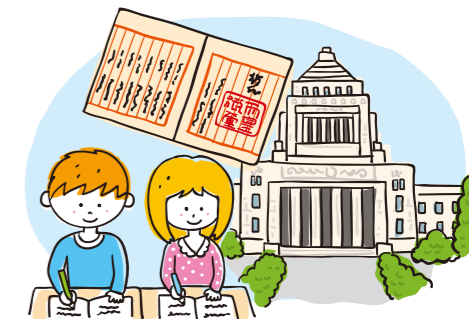
「政治」から始まり「歴史」を通して「未来」へ繋がる6年社会科

第6学年社会科において、今回の学習指導要領の改訂の要点は、何といたっても内容構成が変わり政治学習が歴史学習の前におかれたこと。その政治学習においても、先に「日本国憲法や立法、行政、司法の三権と国民生活に関する内容」が示され、「国や地方公共団体の政治の取組に関する内容」と順序が変わったことであろう。それは、政治の働きへの関心を高めることとともに、6年社会科の一つの筋道ができたことだと考えられる。現在の政治のしくみを学習し、それが日本の歴史の中でどのように獲得されてきたかを学び、国際社会での我が国の役割を考えることを経て、わたしたちの未来を見据えていくことができると考えられるからである。

日本国憲法と政治のしくみ

憲法の三原則（国民主権、基本的人権の尊重、平和主義）と、わが国の政治のしくみ（国会、内閣、裁判所）とを一つの小単元として指導提案をしたい。

まず、大単元の導入で、首相や地方公共団体の長の写真を提示し人物から学習に入る。どちらも国、地方公共団体というまとまりを治めている人物であることをおさえ、そこに3年生から5年生までの既習内容のうち、政治、法やきまりに関わる内容を、写真等を活用し想起させる。このとき、「政治」の定義について説明しておく。今後繰り返し出てくる言葉についてははっきりさせておくことが子どもたちの学習の支えとなる。その後、小単元の導入において、首相などが日本国憲法を基に政治をおこなっていることを知らせる。あえて、先に政治と日本国憲法に繋がりがあることをつかませることで、子どもの生活と政治や日



本国憲法との繋がりに疑問をもたせる布石のようにする。

次に、日本国憲法が最高法規であること、基本的な考え方である三原則等について調べさせる。「憲法記念日」にからめると、学習時期もふまえ、効果的であると考えられる。



▲ 6年 P.8

後半では、身近な公共施設等を取り上げ、子供の日常生活と政治や日本国憲法とのギャップから疑問をもたせ、学習問題を見出して学習を展開していく。政治をおこなう人物や日本国憲法と子供をうまくつなぎ合わせる事ができれば、その学習がぐっと身近になると考える。ここで日常生活に根差した学習を展開することで、このあとに続く国や地方公共団体政治の働きの学習の理解がより深まると思われる。

小単元終末の活動について

小単元の終末において、例えば模擬選挙をしたり、模擬裁判員裁判をしたりする活動を設定することで、自分たちにできることを考えさせたい。（仲）

●小単元名 **わたしたちのくらしと日本国憲法**

●小単元の目標 日本国憲法の基本的な考え方に着目して、我が国の民主政治を捉え、日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国会、内閣、裁判所と国民の関わりを考え、表現することを通して、日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解できるようにする。

主な学習活動

大単元(わたしたちのくらしと政治) 導入

●担任、地方公共団体の長、首相の写真を提示し、それぞれが学級、市区町村、国というまとまりを治めることを任された人物であることを通して、政治の学習に関心をもちさせる。

資料 担任、地方公共団体の長、首相の写真

小単元導入

●首相、地方公共団体の長が日本国憲法を基に政治をおこなっていることを知り、日本国憲法や政治について疑問を話し合う。



日本の政治は日本国憲法にもとづいておこなわれているのかな。

学習問題 わたしたちのくらしと日本国憲法や政治は、どのような関わりがあるのだろう。

●国民主権について、日本国憲法の前文などを基に調べる。

資料 日本国憲法前文(平易にあるいは要約したもの)

●基本的人権の尊重について調べる。

資料 日本国憲法条文、国民の権利や義務の図

●基本的人権の広がりを調べる。

資料 子どもの権利条約、障害のある人と働く職場(写真)

●平和主義について調べる。

資料 平和祈念式典の写真、市(区、町、村)の平和宣言

●国会のはたらきを調べる。

●内閣のはたらきを調べる。

●裁判所のはたらきを調べる。

●調べてきたことを関係図にまとめ、学習問題について考える。

ポイント

●政治を身近に感じさせるために人物から導入し、3年生から5年生までに学習した政治に関わる内容を想起させていく。
●政治の定義をおさえる。

●学習問題をつくり、問題を解決する見通しをもたせる。

●憲法の基礎となっている考えであるので、確実におさえる。

●現代社会の具体的なテーマを取り上げて話し合わせてもよい。

●政治先習であるので、戦争については要点をおさえて説明する。

●三権相互の関係をおさえる。18歳選挙権、裁判員制度についてふれる。

●複数の立場や意見をふまえ、多角的な見方をさせたい。

本時の展開例

児童の活動と内容

🕒…配分時間

👨‍🏫…教師の発問・指示・説明例

👦…予測される児童の発言

指導上の留意点

🗨️わたしたちの問題…本時の中心発問

📖学習問題…みんなで考えたい問題

①本時のめあてを知る。🕒5分
👨‍🏫首相や市(区、町、村)長は、どんな考えを基に政治をおこなっているのでしょうか。
👦法律があるんだと思う。
👦憲法じゃないかな。

・担任は、教育目標などを基に子どもたちを育てていることをあらかじめ話しておく。
・日本国憲法が基になっていることを伝える。

わたしたちの問題 国や市(区、町、村)の政治や日本国憲法について疑問に思ったことを話し合い、学習問題をつくらう。

②日本国憲法の基本的な考え方を調べる。🕒15分
👨‍🏫日本国憲法とは、どのようなものなのでしょうか。
👦国のきまりの中で最高のもの。
👦すべての法律のもととなるもの。
👦三つの原則がある。

・日本国憲法についての資料を示す際、ここでは、最高法規であること、三つの原則があること、祝日と関係があることをつかませる。
・祝日から見て、憲法記念日は5月3日だが、これは施行された日であり、公布されたのは11月3日だということもおさえたい。

③日本国憲法や政治とくらしのつながりについて、疑問を話し合う。🕒15分
👨‍🏫写真を見て、日本国憲法や政治について疑問に思ったことを話し合いましょう。
👦写真の場所と日本国憲法はかかわりがあるのかな。
👦今まで学習したことは、日本国憲法のどの原則に関係するの。
👦どんな願いでこの建物は建てられたのだろう。
👦基本的人権の尊重ってどういうことかな。
👦国民主権は、生活のどんな場面に表れているのかな。

・身近な施設、3～5年生での政治に関わる学習などの写真を用意する。
・一人→グループ→全体と話し合いを広げていく。
・日本国憲法、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義などの言葉を使って話し合わせる。

学習問題 わたしたちのくらしと日本国憲法や政治は、どのような関わりがあるのだろう。

④学習計画を立てる。🕒10分
👨‍🏫どんなことを調べれば、学習問題を解決できそうですか。
👦三原則から調べたほうが良いと思う。
👦日本国憲法ってどんなことが書いてあるか調べてみようよ。
👦選挙も関係あるんじゃないかな。

・学習問題をどのように解決していくか、見通しをもたせる。調べる順序や方法を決め、計画を立てていく。



土屋先生'S EYE

子どもの疑問を大切に

6年生進級直後で、クラスのメンバーも替わっている場合もある中での社会科の授業、そのスタートは、子どもたち自身の身近な疑問(問題)を大切にしたい。子どもは、社会のどんな出来事に興味を持っているだろうか? その疑問を「政治」や「憲法(人権)」というキーワードにつなげるのがこの単元の役割である。そのさい、社会の問題を「だれが引き起こしているか」、「だれが解決しようとしているか」など、人物に視点をあてると、「なぜその人はそのようなことをしているのか?」と

いう追究につながっていく。

このような追究のもとになる疑問を引き出すとき、新聞は非常に効果的である。教師が1週間分の新聞を取っておき、そこから疑問をさがさせる活動がある。このような活動から、社会の問題を解決するために民主的な政治のしくみがあることに気づかせることができれば、クラスでの学びをも「自治的(主体的)」に進めることの大切さを自覚させることになるだろう。



年間を通した見通しと振り返りができる新教科書 ～一巻(合本)のメリット～

元甲賀市教育研究所長 井ノ尾 功

今回の学習指導要領では、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」ができる実践に向けた授業改善として、「児童が学習の見通しを立て、学習したことを振り返る」活動を重視しています。

2020年度版の教科書では、今までの上下2冊本を合本の1巻構成にし、見通しと振り返り、内容と教科等横断的な関連を重視した編集となっています。特に次の4点について新教科書に即して合本のメリットを紹介します。

1年間の見通しをもつ

学年の導入として、前学年の社会科学学習を振り返り、1年間の各単元の学習内容を概観することで、1年間の見通しをもつことができるとともに、教科書全体の内容と資料、学び方・調べ方コーナーなどを具体的に見ることができ、学年内の学習内容の関連や学習技能育成など、児童の実態に即した構想を考えることができます。



▲3年 P.4-5

学習技能の振り返り

社会科の能力・技能を確実に育てるため、学習技能を振り返ることが大切です。具体的に教科書の例をあげると、4年第1大単元では、岡山県を例として、具体的な土地利用図の読み取り方を示しています。「土地利用図の読み取り方」(P.12)

その後の第5大単元「地いきの発てんにつくした人々」に掲載されている土地利用図(P.134)では、「土地利用図の読み取り方」(P.12)にもどり、読み取り方のポイントを確認し、那須野原の土地利用を読み取ることができます。



▲4年 P.12

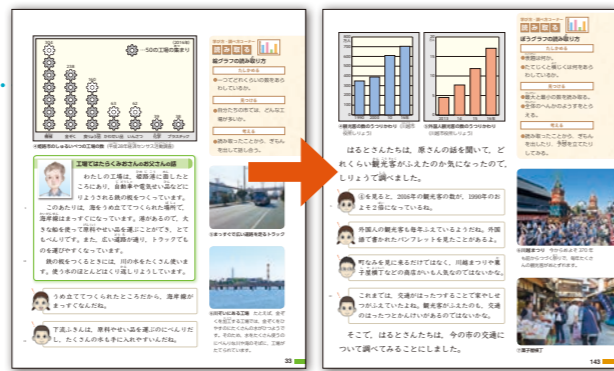


▲4年 P.134

教科等横断的な関連

3年第1大単元「わたしたちの住んでいるところ」では、はじめて簡単なグラフとその読み取り方が示され、第4大単元「市のようすとくらしのうつりかわり」で棒グラフが提示されています。このグラフ指導は、3年算数科の学習指導要領に即した内容の順序になっています。

こうした他教科との関連は、社会科における話し合い活動や表現活動が、国語科における言語活動や情報の整理とも大きく関わっていることから、新教科書では年間を通し、学び方・調べ方コーナーを充実し、話し合いの学習技能やグラフの読み取りなどの学習を確実に育てられるよう配慮されています。



▲3年 P.33



▲3年 P.143

単元をこえた振り返り

5年では、第1大単元「日本の国土と人々の暮らし」での「2日本の地形や気候」が、人々のくらしや産業にどのように関わっているのか、すなわち、第1大単元の「3さまざまな土地のくらし」・第2大単元の「わたしたちの食生活を支える食料生産」・第3大単元「工業生産とわたしたちのくらし」・第4大単元「情報社会に生きるわたしたち」との関わりの見通しが立ち、それぞれの単元からの振り返りもできます。

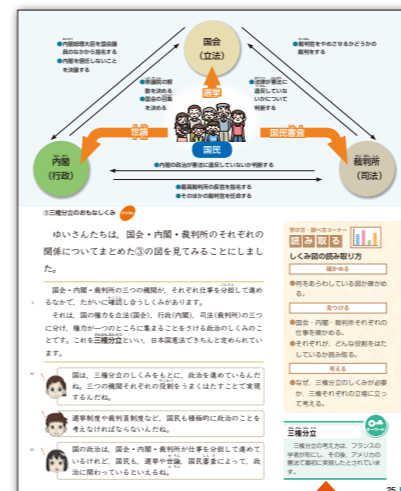
第5大単元「国土の環境を守る」では、「日本の地形と気候」の特色からくるさまざまな環境問題を取り扱うため、「日本の地形と気候」に立ち返り、「日本の地形と気候」の内容をより一層広め深め、幅広く国土を考えることも可能となります。



▲5年 P.20-21



▲5年 P.266-267



▲6年 P.25

	大日本帝国憲法	日本国憲法
主権者	天皇	国民
国民の権利	法律の範囲内での権利を認め	おかしことのできない永久の権利として保障される
国民の義務	兵役、納税、教育	勤労、納税、教育
戦争	軍隊をもち、天皇に指揮権がある	戦争を放棄する

③大日本帝国憲法と日本国憲法の比較

6年では、第1大単元「わが国の政治のはたらき」で、政治のしくみと国民の関わりとして、国会、内閣、裁判所の三権分立のしくみ(P.25)を学びます。第2大単元「日本のあゆみ」の「10国力の充実をめざす日本と国際社会・国会の開設」(P.181)で、先の現代の政治のしくみを振り返り、大日本帝国憲法のもとでの政治のしくみとの比較ができます。

また、第3大単元「世界のなかの日本とわたしたち・日本とつながりの深い国々」(P.232)では、学習問題「日本とつながりの深い国は、どのようなようすなのだろう。」を立て、第2大単元「日本のあゆみ」の「2天皇を中心とした政治・大陸からもち帰ったもの」(P.82)を振り返り、調べる国との歴史的つながりについて考えることができます。



▲6年 P.180-181

2020年度版『小学社会』についてはこちらをCHECK!!

